

出水市病院事業職員採用試験を次のとおり実施する。

令和7年8月12日

出水市病院事業管理者 鮫 島 幸 二

1 採用職種及び採用予定人員等

(1) 職種・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定 人 員	受 験 資 格 ①、②、③いずれの要件も満たす者としてします。
看 護 師	若干名	① 1995（平成7）年4月2日以降に生まれた者 ② 看護師免許を有する者 ※ U・Iターンを希望する者はなお可
看 護 師 （ 非 就 労 ）		① 1995（平成7）年4月2日以降に生まれた者 ② 看護師免許を有する者 ③ 公告日時点で医療機関に就労していない者
看 護 師 （ 新 卒 等 ）		① 1997（平成9）年4月2日以降に生まれた者 ② 2026（令和8）年3月31日までに看護師免許を取得見込みの者
薬 剤 師	若干名	① 1985（昭和60）年4月2日以降に生まれた者 ② 薬剤師免許を有する者又は2026（令和8）年3月31日までに薬剤師免許を取得見込みの者
臨 床 工 学 技 士	若干名	① 1995（平成7）年4月2日以降に生まれた者 ② 臨床工学技士免許を有する者又は2026（令和8）年3月31日までに臨床工学免許を取得見込みの者
作 業 療 法 士	若干名	① 1995（平成7）年4月2日以降に生まれた者 ② 作業療法士免許を有する者又は2026（令和8）年3月31日までに作業療法士免許を取得見込みの者

2 受験資格等

- (1) 採用に当たって、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨を踏まえて試験を実施します。障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級から6級までに相当する方は、採用試験出願の際、障害者手帳を持参し受付で提示してください。
- (2) いずれの職種も原則として、採用と同時に市内に居住できる者としてします。
- (3) 採用予定人員については、その後の変動要因により増減することがあります。
- (4) 合格後、受験資格等に不適格事項が判明した場合又は申込記載事項を偽って記載したことが判明した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。
- (5) 次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ウ 出水市職員又は出水市病院事業職員として拘禁刑の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

- (1) 試験日 (一次) 令和7年9月下旬頃を予定しています。
(二次) 令和7年10月中旬頃を予定しています。
第二次試験の日時については、第一次試験の合格通知の際にお知らせします。なお、第二次試験の受験者は、身体検査の診断書を提出していただきます。提出様式は、第一次試験の合格通知に同封します。
- (2) 場 所 出水総合医療センター
- (3) その他 自然災害等の影響によっては試験日及び場所を変更する場合があります。

4 試験の方法及び内容

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者についてのみ行います。最終合格者は、第一次試験、第二次試験、身体検査結果その他の事項を勘案し、総合的に判定して決定します。

(第一次試験)

職 種	試験内容
看 護 師	・書類審査（受験申込書） ・作文 文章による表現力、課題に対する理解力、論理力、語彙・脱字、全体印象をみます。 ・専門試験 各職種に応じて必要な専門的知識を問います。
看護師（非就労）	
看護師（新卒等）	
薬 剤 師	
臨床工学技士	
作業療法士	

(第二次試験)

個人面接 出水市病院事業職員としての適性、能力、人柄及び性格をみます。

5 合格者発表

- (1) 合格発表の時期
令和7年11月上旬頃までに受験者全員に文書で通知予定です。
- (2) 試験結果の開示
試験結果の開示は、不合格者にのみ、本人（運転免許証、マイナンバーカード、旅券、学生証等本人が確認できるものを持参のこと。）の請求により面接にて開示します。
(代理は認めません。)

ア 開示内容	受験者の総合得点及び合格最低点
イ 開示期間	合格発表の日から起算して1か月以内
ウ 開示場所	出水総合医療センター事務部総務課

6 採用日

採用試験合格者は、採用候補者名簿に記載し、必要に応じて採用します。

採用予定日は、原則として令和8年4月1日としますが、予定日以前の採用について、相談に応じる場合があります。

なお、受験資格に定める期限までに受験資格に定める学校を卒業できなかった場合又は資格取得が確認できない場合は、合格を取り消します。

また、採用される時点で心身の故障等により勤務に堪えられない健康状態等である場合は、採用しないことがあります。

7 給与、勤務時間等

初任給については、出水市病院事業職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程に基づき、学歴・免許等の資格や免許取得後の経験年数等に応じて支給されます。

給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、特殊勤務手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

また、勤務時間、その他の勤務条件は、全て出水市病院事業の条例、管理規定等に定められているところによります。

8 受験手続及び受付期間

(1) 受験申込書等の交付場所

出水総合医療センター総務課、各診療所、出水市役所本庁総合案内で交付するほか、出水総合医療センターホームページからダウンロードできます。

URL <https://www.hospital-city.izumi.kagoshima.jp/>

受験申込書等を郵便で請求するときは、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒（角型2号封筒：A4判サイズ）を同封のうえ、出水総合医療センター総務課総務係に請求してください。

(2) 申込手続及び申込先

受験申込書に必要事項を記入し写真を貼付し、出水総合医療センター総務課総務係に提出してください。なお、郵便で申し込むときは、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず特定記録郵便にしてください。

(3) 受付期間

令和7年8月12日（月）から9月12日（金）まで（午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。

郵送の場合は、受付期間内必着とします。

(4) 申込時に提出するもの

(全職種)

出水市病院事業職員採用試験受験申込書(写真を貼付したもの)

9 試験日当日に提出するもの

(1) 資格免許状等の写し（免許取得見込みの場合は不要）

(2) 在職証明書 看護師（申込時点において出水保健医療圏内の医療機関に在籍する者）

10 その他

受験手続その他この試験についての問合せ先は、次のとおりです。

〒899-0131 鹿児島県出水市明神町520番地

出水総合医療センター総務課総務係

TEL（代表）（0996）67-1611 （内線：1230）

FAX （0996）67-1661

E-mail soumul@hospital-city.izumi.kagoshima.jp